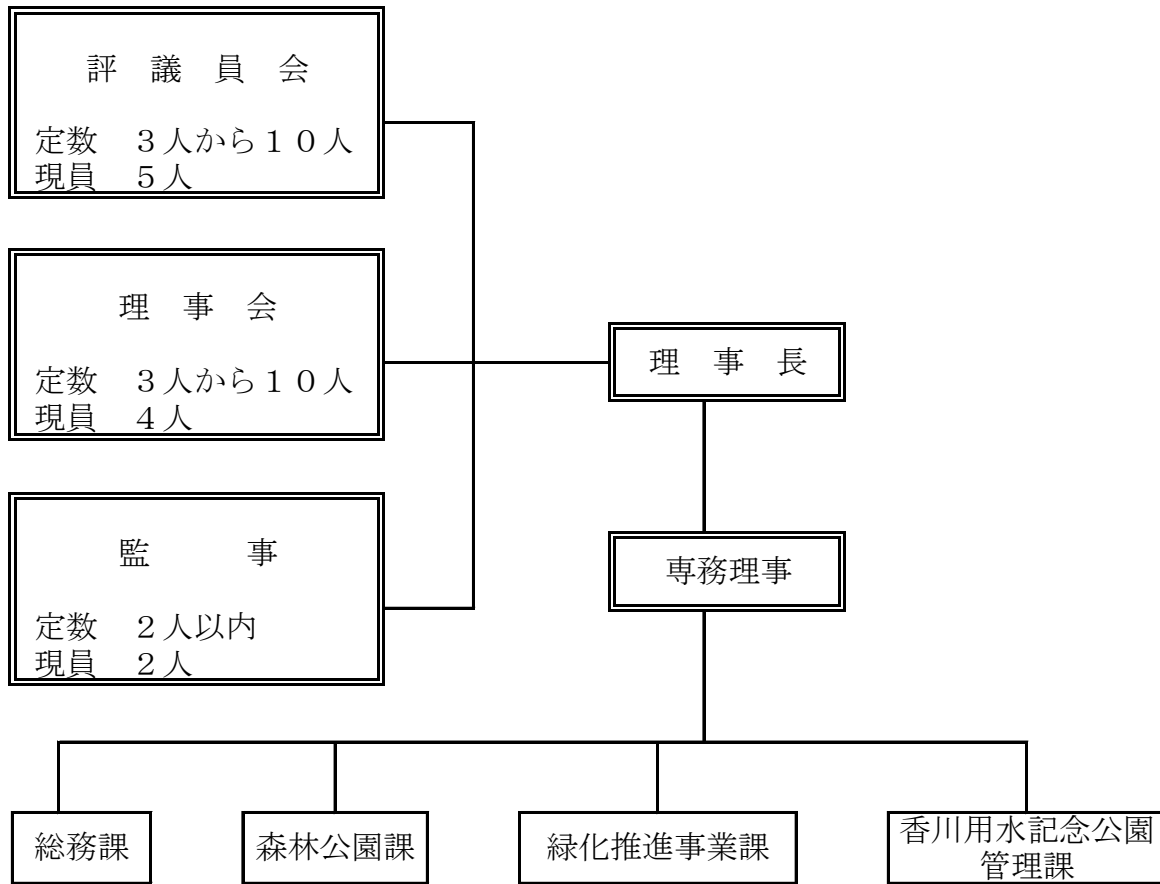


公益財団法人かがわ水と緑の財団

令和6年4月1日現在

組 織 図



目 的 (定款第3条)

森林公園及び香川用水記念公園の管理運営、緑の募金並びに野生傷病鳥獣保護等を通して、森林資源及び水資源に関する知識の普及と理解の増進、緑化の推進並びに鳥獣保護思想の普及啓発を図り、もって県民の心身の健康増進、知識の向上及びみどり豊かな県土づくりに寄与することを目的とする。

職員構成

- 総務課 2人 (内臨時職員0人)
定款、その他諸規程の制定及び改廃に関すること
評議員会、理事会に関すること
他課の所掌に属しない事務に関すること
- 森林公園課 5人 (内臨時職員2人)
公渕森林公園の管理運営事業に関すること
野生傷病鳥獣保護事業に関すること
- 緑化推進事業課 2人 (内臨時職員1人)
森林の整備及び緑化の推進に関すること
緑の募金事業に関すること
- 香川用水記念公園管理課 6人 (内臨時職員3人)
香川用水記念公園の管理運営事業に関すること